



淀川区

Yodogawa Ward

資料 2

淀川区区政会議の運営について





区政会議の運営に関して検討が必要な事項

意見	改善策（区役所案）	課題等
<ul style="list-style-type: none"> 資料を読み込む時間が無い 知識が不足している 	①理解度向上のための勉強会を開催する	<ul style="list-style-type: none"> 現在の会議とは別に勉強会を開催することで委員の負担感が増加するのではないか。
<ul style="list-style-type: none"> 意見しづらい、特定の人と話している 	②全体会議中に議事録をとらない自由討議の時間を設定	<ul style="list-style-type: none"> 議事録やQ Aに反映させるためには自由討議終了後に改めて会議内で発言が必要。 自由討議の総括を会議に反映するために板書や取りまとめ役が必要では？
	③全体会議の配席を工夫（グループ毎に細分化）	<ul style="list-style-type: none"> 複数のグループに分けたテーブルで会議を行い、自由討議しやすい環境を作る。 区役所職員の配置はどうするか。
<ul style="list-style-type: none"> 区役所の説明時間が長い 	④資料の説明は会議が始まる前に会議外で資料説明会を行う（自由参加）	<ul style="list-style-type: none"> 説明会で出た意見の取り扱いは？
<ul style="list-style-type: none"> 資料が多い、わかりにくい 	⑤資料の簡素化、プロジェクターの使用	<ul style="list-style-type: none"> 運営方針等、簡素化できないが配布しないといけない資料もある。 プロジェクターでは小さな文字は読みづらい。
<ul style="list-style-type: none"> 区役所の意見への対応がわからない 	⑥意見への対応一覧に「その後の対応状況」欄を設ける	<ul style="list-style-type: none"> その後の対応が明確に求められるため、対応が難しい意見に対しても何らかの結論が必要となる。



①理解度向上のための勉強会を開催する

部会を廃止し、部会の代わりに勉強会を開催する。勉強会の内容は事前に委員にアンケートを実施した上で、委員の関心が高いテーマや区として特に理解を深めてもらいたいテーマを設定し、質疑応答や意見交換の時間も設ける。（部会ではないため、条例の制約を受けず、議事録や傍聴は無し）

部会

- ・公開
- ・議事録有
- ・傍聴、取材可能
- ・その他、定足数等、条例の制約を受ける



勉強会

- ・非公開
- ・議事録や傍聴無し
- ・年に4～6回程度開催
（2～3回×2時期）
- ・勉強会のテーマは事前に委員の関心の高いテーマや区として特に理解を深めてもらいたいテーマを設定し、同時期に2～3回開催
- ・どの勉強会に参加するかは委員が自由に選択（同時期の複数の勉強会への参加も可）



②全体会議中に議事録をとらない自由討議の時間を設定

③全体会議の配席を工夫（グループ毎に細分化）

【会議の進め方イメージ】

内 容		議事録
1	開会あいさつ・委員紹介	●
2	区役所の説明	●
3	自由討議（グループ毎）	
4	5の準備	
5	自由討議の共有・グループ討議の内容発表	●

【グループ編成案】

- ・地域ブロック毎、配席自由等のパターンを想定。
- ・3グループ（7～8人）もしくは4グループ（5～6人）で各グループに課長が加わる。

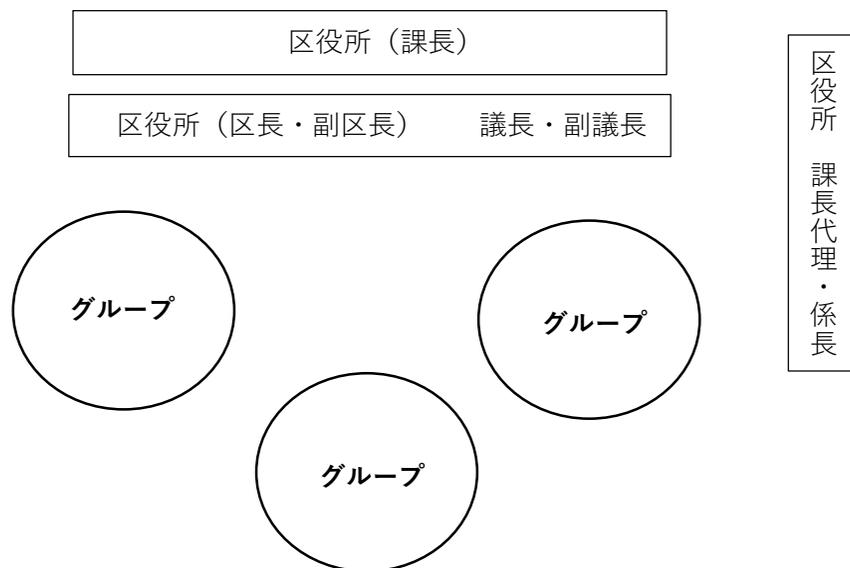
グループの数	委員の数	課長の数	備考
3グループ	7～8人	3人	必要に応じて、課長代理や係長が加わる。
4グループ	5～6人	2～3人	



【自由討議の実施案】

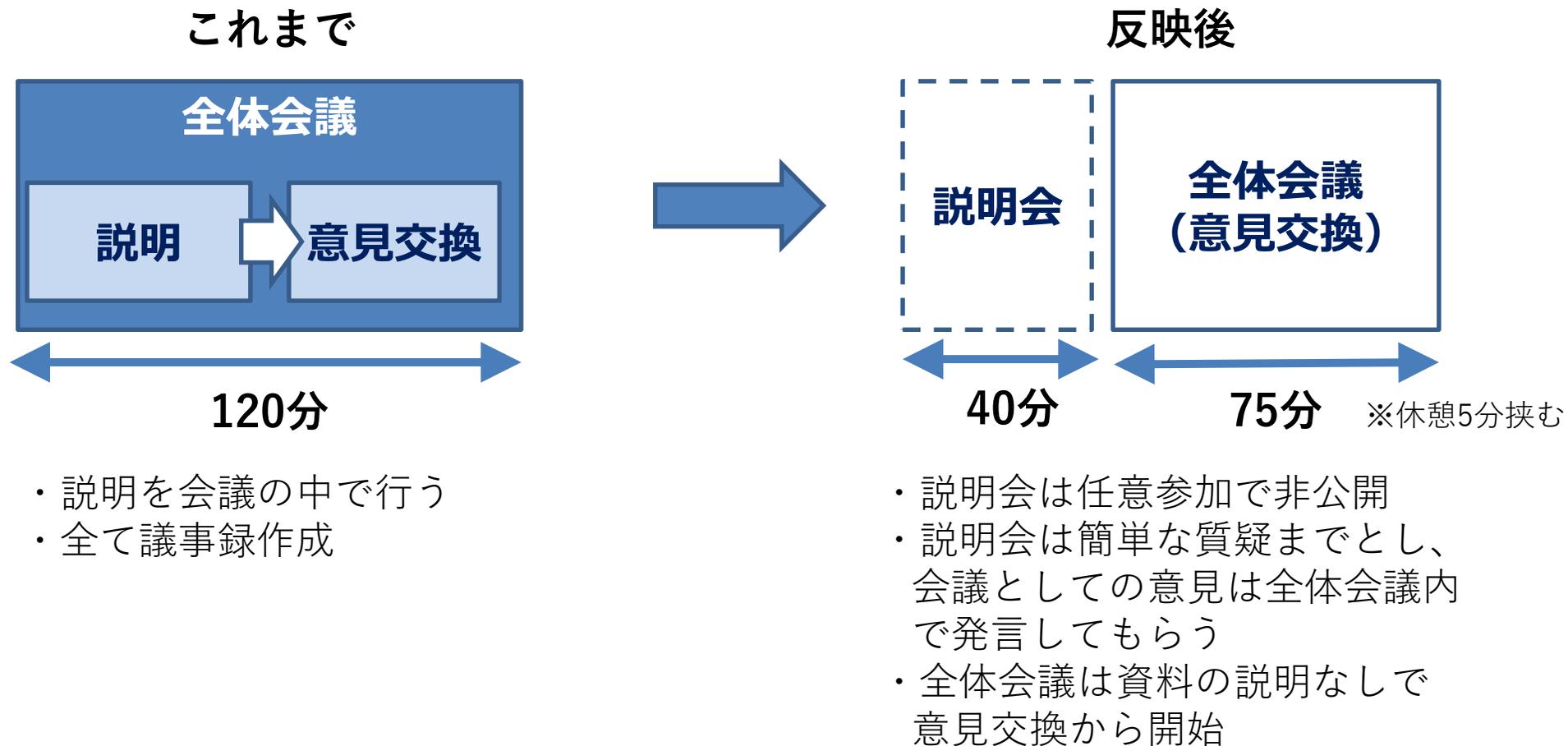
- ・グループ討議の時間になれば、議長・副議長・各課長はそれぞれのグループに席を移動する。
- ・区長、副区長、市会議員は、各グループをまわる。
- ・区役所の課長代理、係長もグループ討議の傍に移動する。
- ・進行係やホワイトボードへの板書係も必要になる。

【配席イメージ】





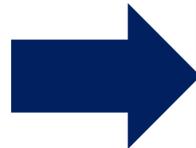
④資料の説明は会議が始まる前に会議外で資料説明会を行う（自由参加）





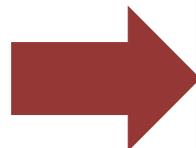
委員の意見を聴取した上で方針決定するもの

- ① 1月の部会で部会ごとに意見を聴取
- ② 3月の全体会議で部会の意見を反映して試行実施し、会議中に委員アンケートをとって最終的な方針決定
⇒来年度から反映



- ①理解度向上のための勉強会を開催する（部会に代えて勉強会として開催）
- ②全体会議中に議事録をとらない自由討議の時間を設定
- ③全体会議の配席を工夫（グループ毎に細分化）

区役所の判断で方針決定できるもの



- ④資料の説明は会議が始まる直前に会議外で資料説明会を行う（自由参加）
- ⑤資料の簡素化、プロジェクターの使用
- ⑥意見への対応一覧に「その後の対応状況」欄を設ける



委員にご意見をうかがいたいポイント

改善策	実施パターン案	
理解度向上のための勉強会を開催する	A 実施方法	①部会に代えて勉強会を開催 ②勉強会と部会それぞれ実施 ③勉強会は不要（これまで通り部会を開催）
全体会議の配席を工夫（グループ毎に配席）	B 分け方	①地活協ブロックごと（公募委員は分散） ②配席自由 ③その他（部会を継続する場合は、部会毎など）
	C 職員の配置	①グループ毎に課長や代理を配置 ②職員はグループの外にまとめて配置
全体会議中に議事録をとらない自由討議の時間を設定	D 進行・発表	①委員が進行・発表 ②職員が進行・委員が発表
	E 板書	①委員が板書 ②職員が板書

⇒ 3月の全体会議で部会の意見を反映して試行実施し、委員アンケートを行った上で、最終的な方針を決定する。



公募委員の募集について

平成31年度10月の委員改選に向けて、公募委員の募集を5月頃から行う必要があるが、公募委員の募集についても区政会議委員の意向を踏まえて行いたいと考えている。

- ・公募委員の数は4のままでいいか？（全員継続した場合、次回の実質改選数は1）
- ・経験等の要件を決めるか？
⇒ H27公募では「子育て中」を要件、H29公募では要件無し

⇒3月の全体会議で会議の中で委員アンケートを行った上で、方針決定する。



検討スケジュールのイメージ

	2018年度				2019年度							
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
区政会議予定		部会		全体会議		勉強会?		全体会議				全体会議
区政会議改善策 (区の判断で実施できるもの)		反映	→		【試行実施】 ・事前説明会 ・配席のグループ化 ・自由討議時間の設定							
区政会議改善策 (委員に意見を聞いて実施するもの)		部会意見 聴取		試行 実施	反映	→		第1回 全体会議				第2回 全体会議
勉強会 (部会に代えて開催する場合)				部会意見 共有・ 方針決定	部会廃止		勉強会 (2~3回 開催)					
委員改選					← 18地域へ推薦依頼 →			委員公募	委員選定	委任	委員 改選	

- ・ 1~2月に開催の各部会で本資料の内容について説明し、意見をうかがう。
- ・ 区政会議改善策の一部は3月の全体会議で試行実施する。
- ・ 3月の全体会議で委員にアンケートを実施し、最終的な方針を決定する。